

問

介護保険の見直しについて伺う

答

地域密着型のサービスを重視し、予防重視型社会システムを目指す



問

高齢者福祉計画と介護保険事業計画の策定状況について伺う。

町長 高齢者福祉計画は、高齢者の実態把握については6月に実施した生活機能評価事業の資料や虚弱高齢者宅への訪問指導、民生委員さん等から寄せられる情報などにより、実態把握に努めている。こういった資料をもとに、現在計画策定の素案作りを進めている。

次に、介護保険事業計画の策定業務については、本町は福岡県介護保険広域連合に加盟しているため、介護保険広域連合本部の業務となっている。

現在の状況については、有識者、保健・福祉・医療関係の代表者、一般公募により選出された介護保険被

保険者の代表者等、15名にて構成された第4期介護保険事業計画策定委員会において、事業計画の策定作業が進められている。

平成20年12月24日開催予定の第8回策定委員会にて、答申案が審議され、その後、平成21年1月末に開催される連合議会において最終決定がされた後、事業計画の公表及び被保険者等への周知がされる予定である。

この改正により、新たに「介護予防」の視点から、高齢者の心身機能、活動能力、社会参加等の生活レベルの維持及び低下を予防し、要支援・要介護状態の防止を目的とする「予防重視型社会システム」を目指すこととされ、地域支援事業（介護予防事業等）が創設され、給付サービスの中にも新たに地域密着型サービスが創設されている。

また、要支援者を対象と

問

新予防給付の導入後の介護給付費の推移について伺う。

町長 平成12年4月にスタートした介護保険制度は、従来にない新しい仕組みであったため、要介護者等にかかる保健医療サービス及び福祉サービスを提供する

問

低所得者の利用料減免制度の創設が重要ではないか。

町長 本町は介護保険広域連合に加盟しているため、町単独での制度創設はできないが、福岡県介護保険広域連合においては、低所得者に対する利用料の減免制度については、社会福祉法人による軽減措置事業を実施しており、低所得である利用者について、利用者負担金の4分の1または2分の1の軽減を行った社会福祉法人に対し、その一部を

した予防給付の見直しが行われている。

	H17	H18	H19
介護給付費総額	6億9千万円	7億1千万円 (H17比較) 3%増	7億6千万円 (H17比較) 10%増
新予防給付費		2500万円 給付費 (総額の3.5%)	4800万円 (給付費総額) の6.4% ※制度導入後、 倍近くの伸びを 示している。

補助金として助成している。

この制度については、見直しが行われ、対象者の要件が緩和されるなど、より実情に即した活用しやすい制度へと改められている。

また、現在独自の減免措置は実施していないが、広域連合としては、減免措置については、国の責任において実施すべきものとして考えているため、機会あるごとに国に対し要望している状況である。

問

特別養護老人ホーム待機者の状況について伺う。

町長 入所については、直接施設に入所申し込みを行うようになっているので、町において待機者の登録は行っていない。

町民の皆さんより特別養護老人ホーム入所希望の相談があった場合は、本人及び家族の状況等を十分お聞きし、施設についての情報を提供している。